

Ⅲ 地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり

地域別に産地の面的拡大や、地域を支える多様な担い手の確保、農山村の資源を守る取組に加え、地域資源を生かした新たなコミュニティビジネスの展開による雇用の創出など、生産・販売・流通対策と担い手対策を組み合わせ、地域全体の所得を向上する取組を展開してまいります。

また、農村地域で農業生産活動や日々の生活が安心して送れるよう地域環境を整備・保全してまいります。

	平成22年	平成32年	平成37年
農業就業人口(人)	40,936	29,700	25,600
法人等常時雇用者数(人)	3,108	4,350	5,400

Ⅲ-1 地域別・産地別戦略の展開

農業従事者の高齢化や担い手の減少により生産基盤の縮小や農山村集落の機能低下が危惧されるなか、地域の賑わいの創出のためには、地域に良質な雇用の場を創出し、農林業・農山村全体の所得を確保する仕組みづくりの強化が必要です。

地域別・産地別取組モデルの例示

- 1 平場水田地帯における、水田汎用化、フル活用による安定的な経営を行う集落営農法人の育成
- 2 平場水田地帯と畜産地帯の連携による耕畜循環
- 3 平場・丘陵畑地帯における、高度な環境制御技術や木材バイオマス等の地域エネルギー資源を組合わせた次世代施設園芸の推進
- 4 平場・丘陵畑地帯における、機械化体系の確立と加工・業務用農産物産地の育成
- 5 平場・丘陵畑地帯における、基盤整備と集出荷施設を核とした、多品目の野菜の輪作体系や機械化の導入、労力支援組織の活用による経営規模の拡大と産地の維持
- 6 平場・丘陵畑地帯における、定時・定量出荷による実需者との直接契約販売
- 7 丘陵畑地帯における、基盤整備による耕作放棄地を再生利用した効率的な果樹団地の整備と担い手の確保
- 8 中山間地帯における、耕作放棄地を活用した肉用牛の放牧の展開
- 9 中山間地帯における、林間を活用したハランの産地化
- 10 中山間地帯における、農産物直売所等を核とした六次産業化の取組みによる所得の向上と雇用創出による農山村の活性化
- 11 機能性を持つ地域の特産品や伝統野菜などを活用した加工品の開発とブランド化
- 12 産地の担い手確保・育成の仕組みづくり
- 13 農地中間管理事業を活用した法人参入の促進
- 14 輸出相手国のニーズに対応した産地の取組による農産物輸出の拡大
- 15 中山間地域及び林間地等における少量多品目の経営モデル

地域類型 大規模産地 中山間地域 離島地域

1	地域戦略	平場水田地帯における水田の汎用化・フル活用による集落営農法人の育成
	基本的な戦略	主食用米は根強い県内向け需要量を確保しつつ、加工たまねぎ、アスパラガス等の収益品目の導入や、交付金を活用した飼料用米、ちゃんぼん通用小麦等戦略作物の生産を拡大するとともに、米麦等の加工原料産地を育成し、農業者及び農村地域の所得向上を図っていく。

取組の概要

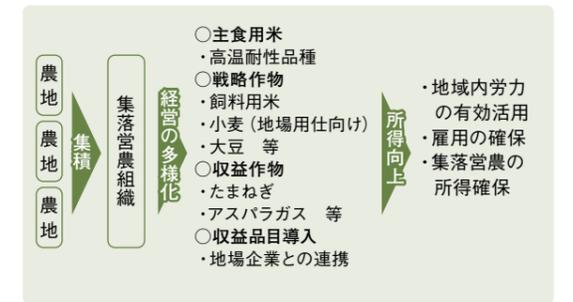
1. ニーズに対応した産地の育成及び競争力の強化
 - ・県内需要を喚起するため売れる米づくりの推進
 - ・産地競争力を高めるため特A獲得や検査米の拡大
2. 集落営農組織等の水田農業の担い手育成並びに集約化
 - ・集落営農組織の法人化推進による労力、物財費の低減
 - ・集落営農組織による計画的作付、団地化の推進
3. 水田フル活用による収益の向上
 - ・ちゃんぼん用小麦長崎W2号、加工たまねぎ、アスパラガス等の導入拡大
 - ・WCS稲・飼料用米等新規需要米や大豆等への転作による交付金収入の安定確保
4. 米・麦・大豆等の生産性向上
 - ・にこまる等高温耐性優良品種の生産拡大
 - ・暗きょ整備等排水対策の徹底、大豆摘芯技術等の導入

地域の取組の姿

取組前

- ・高齢化が進み、水田農業の担い手が減少してきている
- ・水稲以外の品目が少なく、米価の下落により、農業者及び農村の所得が低下している
- ・地域に農業以外の産業が少ないため、人口減少が進み、集落の過疎化が進んでいる

取組後 (イメージ)



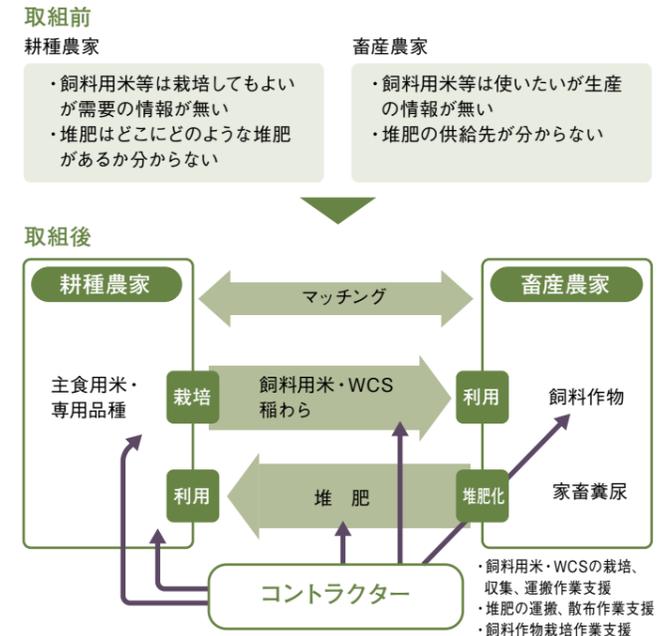
地域類型 大規模産地 中山間地域 離島地域

2	地域戦略	平場水田地帯と畜産地帯の連携による耕畜循環
	基本的な戦略	耕種農家と畜産農家が連携し、所得向上、生産費の低減を図る。

取組の概要

1. 耕畜連携による飼料用米、WCSの生産利用拡大
 - ・水田フル活用を推進し、飼料用米、WCSの畜産農家の需要に見合った生産拡大と、畜産農家での利用拡大
2. 有機性資源としての家畜排せつ物の有効活用
 - ・畜産農家において発生する家畜排せつ物を堆肥化により、地域の有機性資源としての堆肥利用の促進と、飼料作物や耕種作物の生産安定
3. 労力支援組織の育成による労力低減
 - ・作業の外部化による労力軽減を図るための、コントラクター組織の育成

地域の取組の姿

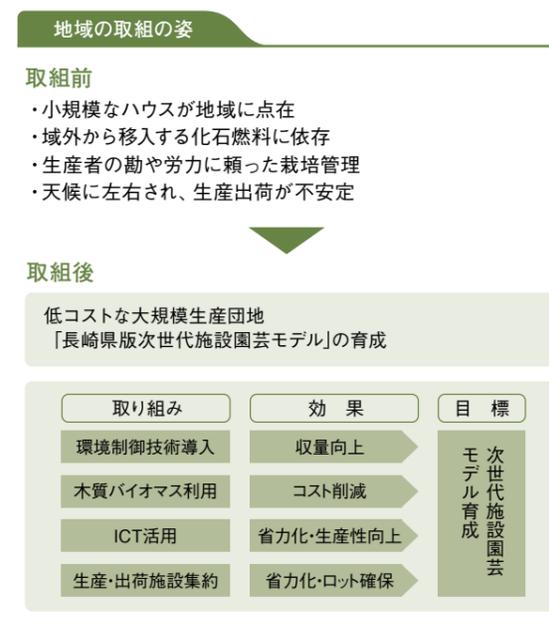


3

地域戦略	平場・丘陵地帯における、高度な環境制御技術や木材バイオマス等の地域エネルギー資源を組合わせた次世代施設園芸の推進
基本的な戦略	ICTを活用した高度な環境制御技術による安定生産や木質バイオマス等の地域資源エネルギーの活用によるコスト削減、生産施設等集約による効率化等を進め、低コストで生産性が高い生産体制の構築を目指す。

地域類型 大規模産地 | 中山間地域 | 離島地域

- 取組の概要**
- 1. 本県の栽培環境に対応した環境制御技術の確立**
 - いちご等施設園芸品目の環境制御技術 (CO₂) の技術確立
 - 現地栽培施設における環境制御技術 (CO₂) の栽培実証
 - 本県の栽培環境に対応した統合環境制御技術の研究確立
 - 2. 木質バイオマス暖房機の栽培実証と普及**
 - 木質チップボイラーの現地栽培施設における栽培実証
 - 木質チップ供給体制の確立
 - 木質チップボイラーの産地への普及
 - 3. 本県の次世代施設園芸モデルの構築**
 - メーカー、農業団体、試験機関等による推進協議会の開催
 - ICT等先端技術に関するセミナーの開催
 - 先進事例調査、導入可能性調査等の実施
 - 長崎県版次世代施設園芸モデルの設定
 - 4. 次世代施設園芸モデルの育成**
 - 推進拠点となるモデル施設の導入検討
 - ハウスの集約化、団地化の推進

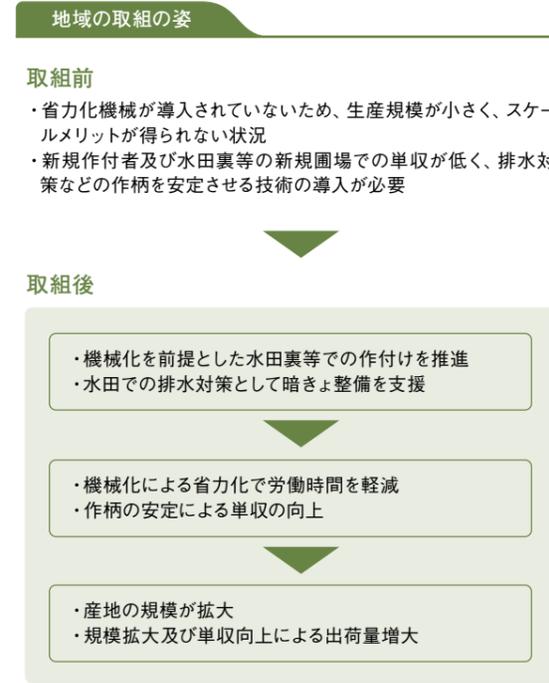


4

地域戦略	平場・丘陵畑地帯における、機械化体系の確立と加工・業務用農産物産地の育成
基本的な戦略	機械化体系確立による規模拡大

地域類型 大規模産地 | 中山間地域 | 離島地域

- 取組の概要**
- 1. 加工業務用野菜の推進体制の整備**
 - 県及び地域に加工業務用産地育成協議会を設置し、各地域で課題解決のための実証園設置や先進地調査などに取組み、実需者ニーズに対応した産地育成を推進
 - 2. 機械化体系の大規模実証園の設置**
 - 地域協議会の機械リースを活用して、省力機械化体系の実証園を設置し、生産者への作付を推進
 - 3. 機械化体系の整備を支援**
 - 実証に基づき、生産者が補助事業を活用して移植機、収穫機などの省力化機械を導入
 - 機械化体系の確立による生産規模の拡大
 - 4. 水田における暗きょ排水整備の支援**
 - 産地が水田裏等を活用して取り組むにあたり実施する暗きょ施工に対して助成し、排水対策を支援

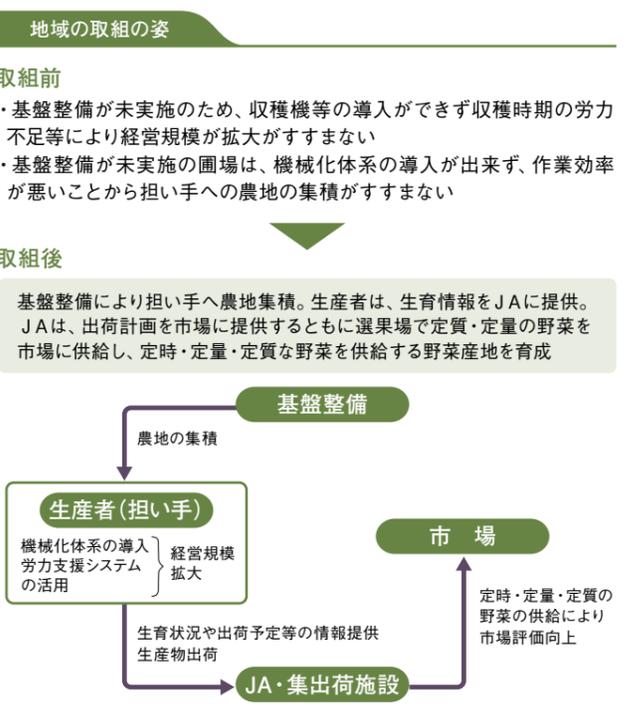


5

地域戦略	平場・丘陵畑地帯における、基盤整備と集出荷施設を核とした、多品目の野菜の輪作体系や機械化の導入、労力支援組織の活用による経営規模の拡大と産地の維持
基本的な戦略	基盤整備や集出荷施設を核とした野菜の経営規模拡大と産地の維持

地域類型 大規模産地 | 中山間地域 | 離島地域

- 取組の概要**
- 1. 畑地帯での基盤整備の推進**
 - ・基盤整備により省力機械の導入や作業時間の短縮が可能
 - ・農地の担い手への集積により担い手の経営規模が拡大
 - 2. 集出荷施設の整備**
 - ・選果施設の活用により市場に定質・定量出荷により市場評価が向上
 - 3. 輪作体系**
 - ・「春ばれいしょ」+「冬にんじん」、
 - ・「春ばれいしょ」+「冬レタス」、
 - ・「にんじん」+「だいこん」+「はくさい」の作付体系が確立
 - 4. 農作業の省力化と労力支援**
 - ・播種機、移植機、収穫機等の機械化体系導入による省力化
 - ・収穫作業の労力不足を支援するため労力支援システムの活用

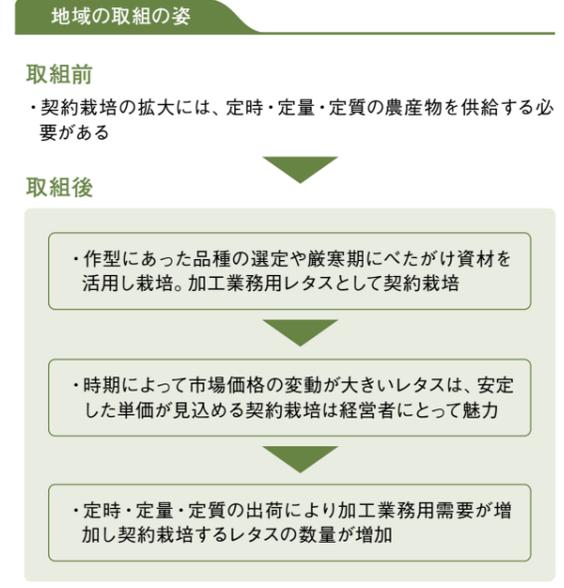


地域類型 大規模産地 | 中山間地域 | 離島地域

6

地域戦略	平場・丘陵畑地帯における、定時・定量出荷による実需者との契約販売
基本的な戦略	定時・定量出荷による契約栽培

- 取組の概要**
- 1. ながさきの温暖な気候を生かした産地づくり**
 - ・ながさきの温暖な気候を利用して10月～5月までレタスを出荷
 - ・特に安定出荷が求められる1～2月の厳寒期には、被覆資材を活用し出荷
 - ・栽培時期にあった品種を選定
 - ・加工業務用のレタスとして契約栽培
 - 2. 安全・安心なレタス産地づくり**
 - ・安全・安心なレタスを供給するため民間認証GAPを取得
 - 3. 新鮮なレタスの供給**
 - ・収穫されたレタスは、真空予冷装置で品温を下げ鮮度を維持し新鮮なレタスを供給
 - 4. 契約取引による農家所得の安定**
 - ・市場取引は、他産地の出荷状況や消費動向に価格が左右され、価格が変動するが、契約取引による単価が安定し農家経営が安定

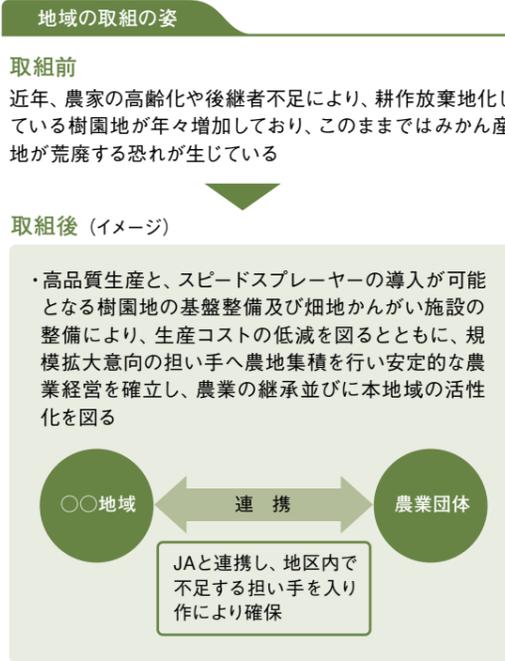


7

地域戦略	丘陵畑地帯における、基盤整備による耕作放棄地を再生利用した効率的な樹園地の整備と担い手の確保
基本的な戦略	農業団体等が中心となって、樹園地（みかん）の基盤整備、担い手への農地集積を加速化し、売れる品種への転換を進め、みかん産地の若返りを目指す。

地域類型 大規模産地 中山間地域 離島地域

- 取組の概要**
- 1. 地区の概要**
- 地区名：〇〇地区
 - 対象区域：〇〇市の樹園地（みかん） 受益面積 ha
 - 関係戸数：戸（仮同意率100%）
 - 事業内容：区画整理、畑地かんがい A= ha
 - 樹園地の基盤整備として、農業競争力強化基盤整備事業により、新規採択を目指し事業推進
- 2. 事業実施エリアの設定**
- 農業団体等において、樹園地の基盤整備を推進するにあたり、樹園地で耕作放棄地化している〇〇地域を選定し、事業実施について地権者の意向を確認し事業実施エリアを設定
- 3. 担い手の確保**
- みかん部会員の中で、規模拡大意向の農家から〇〇地区において営農を行う方を選定
→地区内耕作者に入り作者を加え担い手に選定
- 4. 営農計画**
- 優良品種（原口早生等）、新品種（長崎果研させば1号）を導入予定であり、各品種の導入割合については、入り作である担い手農家の現状の経営品種との調整を図り決定



8

地域戦略	中山間地帯における、耕作放棄地を活用した肉用牛の放牧の展開
基本的な戦略	畜産農家の省力化・低コスト化を図るとともに、人手によらず牛の力を用いて耕作放棄地等を再生し、農地として管理する取組を推進

地域類型 大規模産地 中山間地域 離島地域

- 取組の概要**
- 1. 放牧適地の確保**
- 農地管理情報（GIS）システムや農地ナビを活用した放牧適地のマップ化
 - 牛の運搬に必要な取付道路や飲水施設及び牧養力に関する基本調査
 - 農地中間管理機構、農業委員会等と連携した農地流動化推進
 - 耕作放棄地の解消を目的として、基盤整備による優良放牧地の確保
- 2. 放牧の地域への定着及び新技術の活用**
- 新規放牧取組み者等の技術習得
 - ICTの導入による放牧管理の省力化
- 3. 農地・農村保全のための放牧推進**
- 耕作放棄地等の再生利用を放牧により実施
 - 牧歌的風景の創出による農村景観保全
 - 有害鳥獣との緩衝地帯整備

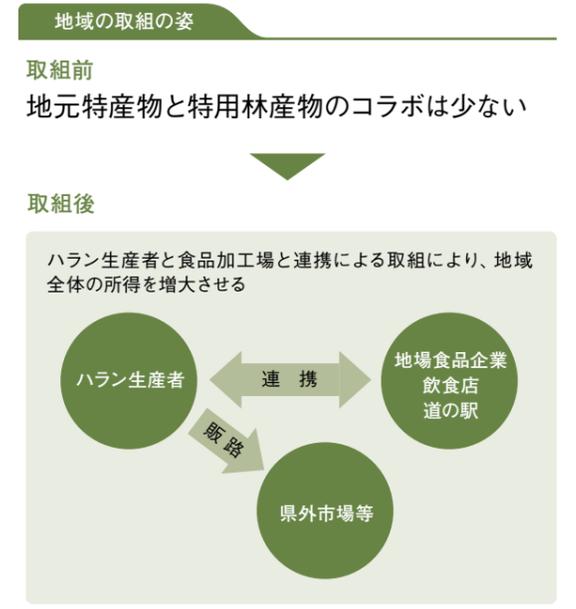


9

地域戦略	中山間地帯における、林間地の有効活用によるハラン等特用林産物の産地化
基本的な戦略	特用林産物と地元特産加工品や飲食店のコラボ

地域類型 大規模産地 中山間地域 離島地域

- 取組の概要**
- 1. 林間を活用したハランの産地化**
- 森林整備（間伐）を行い、林間にハランの植栽
 - 生産技術及び品質向上
 - 付加価値の高い商品化・販売PR
 - 販路の開拓
 - 高齢者・1・Uターンの小遣稼ぎ
- 2. 地場食品企業・飲食店・道の駅の連携**
- 少量取引
 - 地域性を生かした、土産等食品の包装（例 鬼サバ寿司・かんころ餅・紀寿し・かまぼこ等）や料理の装飾品として活用

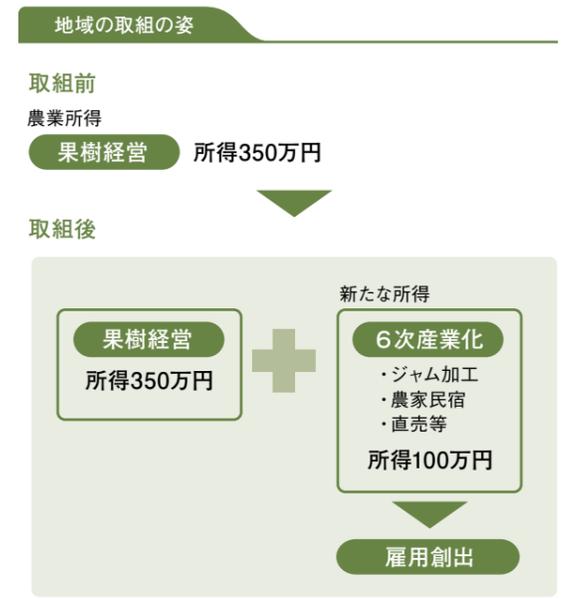


10

地域戦略	中山間地帯における、農産物直売所等を核とした6次産業化の取組による所得の向上と雇用創出による農山村の活性化
基本的な戦略	従来の農業所得に加え、地域の農産物を活用した商品開発、販路開拓、新たな販売方法に取り組むことによる所得向上

地域類型 大規模産地 中山間地域 離島地域

- 取組の概要**
- 1. 6次産業化の取組による所得向上**
- 6次産業化の取組による新たな所得の確保と販路拡大
 - サポートセンターを中心とした県、市町等関係機関一体となった個別相談に対するチーム支援
 - 専門家（プランナー）の派遣による課題解決
新商品開発、加工技術、販路開拓、デザイン
連携先情報、ブランディング
 - 食品企業とのマッチング
 - 実践者に対する経営セミナー開催による経営管理能力の向上
- 2. 地域雇用の創出**
- 規模拡大により新たな雇用を実現
 - 地域農林業・農山村の活性化
- 3. 都市住民との交流**
- 消費者ニーズの把握



地域類型 大規模産地 中山間地域 離島地域

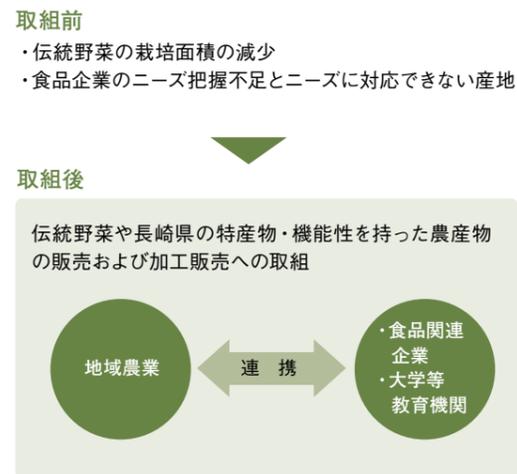
11

地域戦略	機能性を持つ地域の特産品や伝統野菜などを活用した加工品の開発とブランド化
基本的な戦略	地域の特色ある農産物を活用して加工品の製造・販売を行い、ブランド化、高付加価値化を図ることによる所得向上

取組の概要

- 長崎伝統野菜の生産振興**
 - 生産者もしくは生産組織の育成による生産量の確保
 - 食品企業とのマッチング
- 長崎県らしい地域特産の農産物や機能性を持った農産物の生産振興**
 - 生産者もしくは生産組織の育成による生産量の確保(長崎らしさ)びわ、サツマイモ、落花生、干し大根、人参、高菜(機能性)温州みかん、ゆうこう、ゆず、ごま
 - 食品企業とのマッチング
- 大学や公設試との連携**
 - 農産物の持つ機能性の確認
 - 機能性の持つ効能の周知
- 長崎県ブランド農産加工品認証制度「長崎四季畑」認証によるPR・販路開拓**
 - 物産展や商談会への出展によるPRと商談機会の創出
 - 認証商品の販売支援

地域の取組の姿



地域類型 大規模産地 中山間地域 離島地域

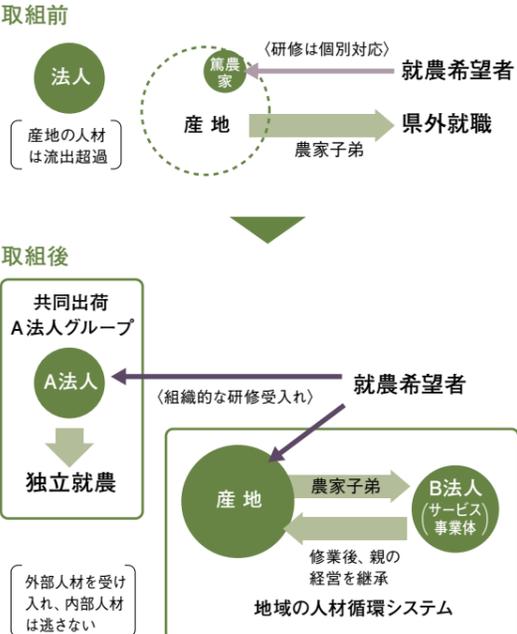
12

地域戦略	産地の担い手確保・育成の仕組みづくり
基本的な戦略	担い手の減少・高齢化が進展する中、産地や法人といった組織をあげた人材養成を通じ、新規就農者の育成・確保を図り、生産ロットの拡大による有利販売を展開

取組の概要

- 受入団体等登録制度による新規部会員の確保**
 - 就農希望者を研修段階から生産部会ぐるみで指導するとともに、リタイア予定者の農地や機械・施設等を斡旋
 - リタイア者の経営が円滑に継承されることで、産地のロットの維持・拡大を実現
 - 就農希望者は、最小限の初期投資での就農が可能となるほか、身近に「手本」や「相談相手」がいることで、定着率も向上
- 法人による自営就農希望者の独立支援**
 - 将来の独立自営就農を目指す者を法人が雇用し、「農の雇用事業(独立支援型)」を活用して技術研修を行い、習得後に独立
 - 法人は、優秀な人材を連続して確保できるとともに、生産物を買収することで、ロットと販路の拡大が可能
 - 就農希望者は、雇用を通じた生活の安定と独立後の販路が確保されるメリット
- 地域の出資法人等による雇用型の後継者育成**
 - 農家の子弟を法人に雇用し、「農の雇用事業」等を活用して一定の給与を払いながら地域の労力不足農家等を支援
 - 技術力が身についた段階で親元へ帰り、経営を継承して更なる経営発展を目指す

地域の取組の姿



地域類型 大規模産地 中山間地域 離島地域

地域類型 大規模産地 中山間地域 離島地域

13

地域戦略	農地中間管理事業を活用した法人参入の促進
基本的な戦略	中山間地域等の一団の耕作放棄地群を農地中間管理機構が借り受け、基盤整備を実施して法人等へ転貸することで、産地のロットと地元雇用の増大を図り、地域の活性化を実現

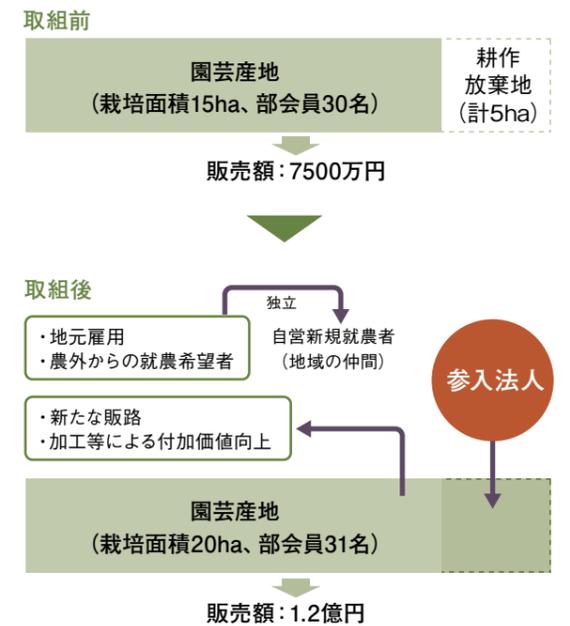
取組の概要

- 耕作放棄地を取り込んだ基盤整備の実施**
 - 産地に散在する耕作放棄地をまとめ、未整備農地等とあわせて農地中間管理機構へ貸し出し
 - 県が実施主体となり、基盤整備事業を実施
 - 整備後の農地を構成員へ最適配分するとともに、法人向けの生産団地を設定し、一定の要件の下、本県農業への参入を希望する農外法人等とマッチング

【要件の例】

 - 出荷ロットの統一、販路開拓への協力、新規出荷先の紹介
 - 地元からの常雇、一定数以上の臨時雇用
 - 農の雇用事業(独立支援型)活用による新規就農者の育成等
- 参入法人の活動を通じた産地の活性化**
 - 産地の主力品目生産への参入により生産ロットを拡大し、企業の販売ルートやPR手法を活用して有利販売を展開
 - 地元雇用の増により人口減少を抑制し、県民所得向上に資する
 - 農外・県外からの就農希望者受入れと将来の自営就農者としての独立支援により、定住人口を増大

地域の取組の姿



地域類型 大規模産地 中山間地域 離島地域

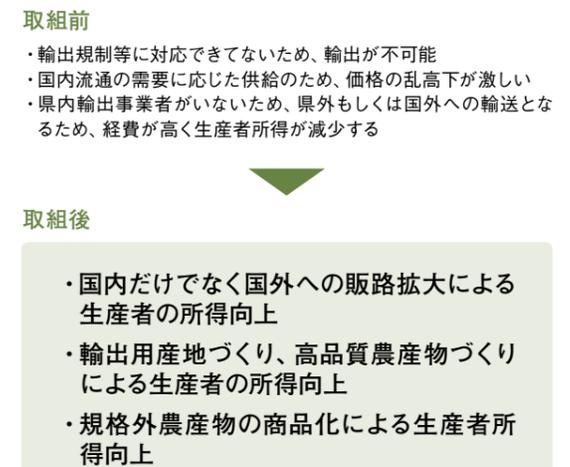
14

地域戦略	輸出相手国のニーズに対応した産地の取組による農産物輸出の拡大
基本的な戦略	海外での評価が高い高品質農産物のほか、規格外商品の輸出を促進するとともに、相手国の規制、ニーズ等に応じた産地づくりと県内輸出業者育成を推進し、本県農産物輸出倍増を目指す。

取組の概要

- 輸出相手国ニーズに対応した産地育成**
 - 海外評価の高い高品質農産物づくりとブランド化(例:甘姫みかんを「nagasaki 甘姫みかん」として販売)
 - 国内市場に出せない規格外農産物の輸出(例:香港向けかんしょ(細くて甘い))
- 対象国の規制等に対応した栽培技術の確立と産地化**
 - 残留農薬規制等に対応した農産物生産技術体系の確立
 - 輸出相手国専用の産地づくり
- 県内生産者、企業の輸出意欲の醸成と県内輸出事業者の育成**
 - 県輸出協議会を中心とした商談会への参画、バイヤー招へい、「Nagasaki Fair」等の開催による取引拡大、人材の育成

地域の取組の姿



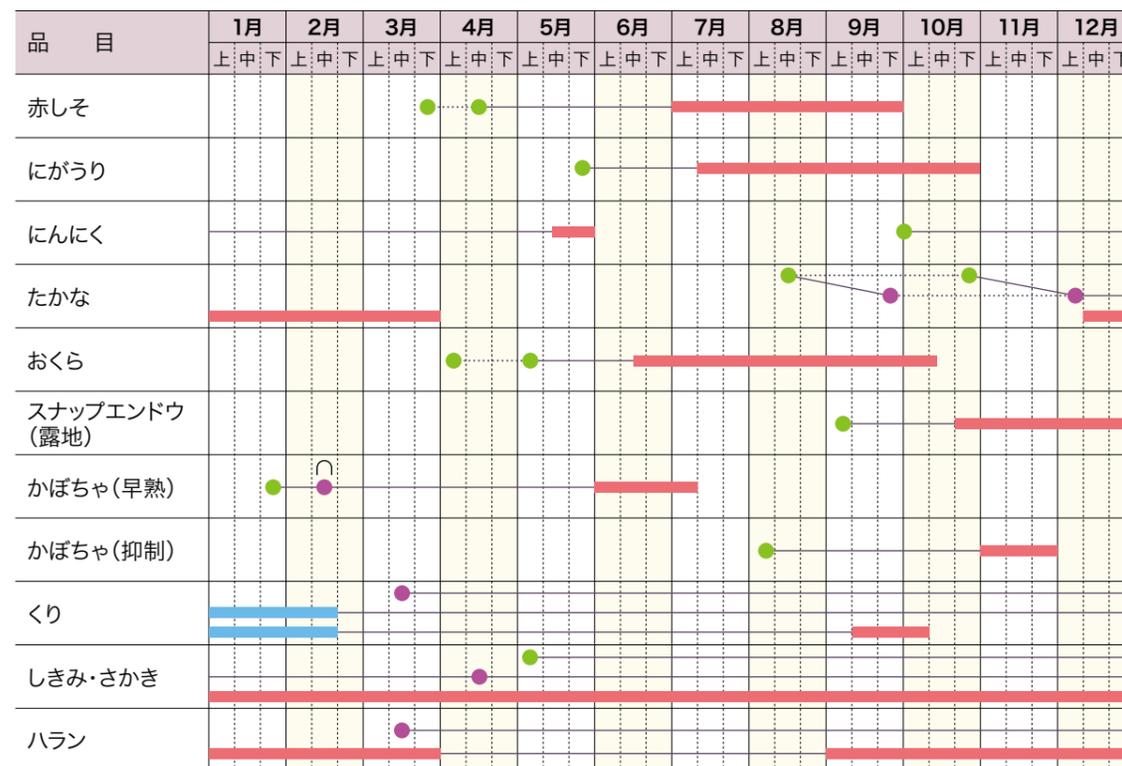
15 中山間地域及び林間地等における少量多品目の経営モデル
経営試算(10aあたり)

(単位:千円)

品目	農業所得	粗収益	経営費		備考
			生産費等	販売経費	
赤しそ	87	240	153	0	契約栽培
にがうり	689	1,650	961	380	
にんにく	133	406	273	69	
たかな	28	147	119	0	契約栽培
おくら	357	848	491	308	
スナップエンドウ(露地)	330	810	480	186	
かぼちゃ(早熟)	125	533	408	137	
かぼちゃ(抑制)	31	283	252	82	
くり	46	135	89	34	
しきみ	170	243	73	45	
さかき	83	135	52	24	
ハラン	74	90	16	13	

※生産費等:種苗費、肥料費、農薬費、諸材料費、減価償却費、支払利息など
販売経費:選果出荷経費、運賃、手数料など
※くり、しきみ、さかき、ハランは定植後3年目以降から収穫開始

栽培こよみ



(凡例) ●…播種 ◯…トンネル被覆 ●…定植 ■…収穫 ■…せん定

Ⅲ-2 農林業・農山村の暮らしを支える環境整備

農山村は、国土保全、水源かん養^{※1}、自然環境保全、景観形成、伝統文化の継承等の多面的機能^{※2}を有しており、これらを将来にわたり、生産活動と併せ、地域の共同活動等により保全・継承していくことが必要です。

また、農山村地域で暮らす住民や都市から訪れる人が安心して暮らし、訪れることができる条件を整備していく必要があります。

	現況	平成32年度	現況年度
資源保全活動取組面積 (ha)	25,260	27,305	H26年
有機・特別栽培の実面積 (ha)	1,609	2,000	H26年
整備された森林面積 (ha)	45,504	60,000	H25年
イノシシ被害防止重点指導地区数 (地区)	719	969	H26年
捕獲隊等の設置による捕獲体制の整備 (チーム)	136	211	H26年
老朽ため池の整備促進 (着手箇所)	40	106	H26年
山地災害危険地区 (Aランク) の着手数 (箇所)	498	585	H26年



1 農山村の持つ多面的機能の維持

農業・農山村の多面的機能の発揮のための活動や、環境負荷低減へ配慮した農業の実践により、農山村資源の維持・保全に努めます。

1 農山村資源の維持・保全

○水路の泥上げや農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等を支援する多面的機能支払交付金や農業生産条件の不利を補正するため、農業生産活動(耕作放棄地の発生防止や機械・農作業の共同化等)を将来に向けて維持するための活動を支援する中山間地域等直接支払交付金を活用した支援を行います。

※1 水源かん養 森林の持つ公益的機能の一つで、多くの降水を土中に貯え、ゆっくりと時間をかけて流し出すことで水資源を保ち、併せて降水が一気に河川に流れ出し、洪水となるのを防止する働き。
※2 多面的機能 洪水の防止や水資源のかん養、大気浄化、美しい景観形成など、人々の生命と財産、豊かな暮らしを守る重要な役割。

- この交付金制度の活用においては、新たな人材の確保・育成や集落間で連携した活動体制づくり等地域の实情に応じた事務負担軽減につながる取組を後押しします。
- 農業者等による組織が地域資源保全管理構想等に基づく合意を基礎にしながら、集落の今後の目指すべき姿を具体的に描き、活動組織内の役割分担を明確にし、適切な「人・農地プラン」を作成したうえで、集落営農組織の設立等、地域営農のシステム確立に向けて行う活動を支援します。

2 環境保全型農業の推進

- 低コスト肥料の利用や施肥改善、IPM^{※1}を導入した効率的な病害虫防除など、コスト低減や環境にやさしい栽培体系を推進します。
- 堆肥等の未利用有機資源を活用した減化学肥料栽培等の窒素負荷低減技術やカバークロップ^{※2}栽培等による土壌の圃場外流出防止対策を推進し、閉鎖系水域や地下水の水質保全を図ります。
- 環境保全型農業直接支払交付金を活用し、農業生産のあり方を、環境保全を重視したものに転換していくとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献していく地域を育成します。

3 森林の公益的機能^{※3}の維持・増進

- 水源のかん養、山地災害の防止など公益的機能を維持・向上させるため、特に公益性の高い森林については保安林^{※4}指定を推進し、治山事業で保全します。また、未整備森林^{※5}については、森林環境税等を活用した伐捨間伐に加え、未利用資源を有効に活用する搬出間伐により森林整備を推進します。
- 1haを超える林地開発を伴う行為については「災害の防止」、「水害の防止」、「水の確保」、「環境の保全」の許可要件を基準とし林地の無秩序な開発の防止に努めるとともに、無断開発を未然に防止するため伐採届を受理する市町と連携して、情報の共有・現地確認等を行います。
- 山林化した耕作放棄地などについては、里山林として里地と一体となって地元集落による整備・管理を推進します。



2 農山村地域における安全・安心で快適な地域づくり

農山村地域で安心して生産活動できるための鳥獣被害防止対策や、安心して暮らせるための条件整備を推進します。

1 地域ぐるみでの防護・棲み分け・捕獲の3対策実践による鳥獣被害の防止

- 野生鳥獣による農作物被害軽減のために集落環境点検を行い、集落内のルールづくりによる防護柵設置や維持管理、緩衝帯整備、捕獲体制整備などの3対策を推進します。
- イノシシ対策A級インストラクター^{※6}や鳥獣被害対策実施隊員^{※7}などの人材の更なる育成と活用による指導體制の強化を図ります。
- 従来の狩猟免許所持者による捕獲体制に加えて、地域での捕獲が迅速に行われるよう、捕獲隊^{※8}の設置を推進します。
- 捕獲個体の有効利用を図るため、食肉利用や飼料、肥料等への活用方法について研究を進めます。
- 被害対策を実践する作業員や地域住民の安全のための啓発活動を行いながら、安全確保対策の徹底を行います。

2 老朽ため池等の整備・農山村集落の防災対策

- 築造後の自然的・社会的状況の変化や老朽化等により、人命、人家若しくは公共施設等に被害を及ぼすおそれがあるため池の整備を計画的に進め、農地、農業用施設等の災害を防止し農業生産の維持、農業経営の安定を図ります。
- ため池ハザードマップを地域に周知することにより、地域コミュニティ^{※9}の防災・減災力の向上に取り組みます。
- 災害を未然に防止し、安心して農業ができる生産基盤や生活環境を維持するため、海岸保全施設の整備、地すべり対策、橋梁の耐震対策等の防災対策を総合的に進めます。また、自然災害が発生した場合は、速やかに復旧対策を行います。



老朽ため池の整備「野岳地区」（大村市）

3 山地災害の防止

- 山地災害危険地区^{※10}については、Aランクの山腹及び溪流の未着手箇所のうち、計画的に整備するための危険地区判定集計表と優先表を作成し、事業に対する地元との合意形成に務めながら事業を進め、着手率の向上を図ります。

※1 IPM 《Integrated Pest Management》総合的病害虫・雑草管理。病害虫・雑草の発生を経済的被害が生じるレベル以下に抑え、その低いレベルを持続するため、化学農薬のみに頼ることなく、いろいろな方法を適切に組み合わせて管理すること。例えば、輪作体系や抵抗性品種等による耕種的防除、太陽熱利用消毒や防虫ネット等を用いた物理的防除、天敵やフェロモンなどを使った生物的防除がある。

※2 カバークロップ 自身は収穫対象とはならない作物で、土壌侵食の防止や有機物の供給などを目的として、主作物の休閑期や栽培時の畦間、休耕地、畦畔などに栽培される作物。

※3 公益的機能 その恩恵が農山村住民のみにとどまらず、広く他の人々にも及ぶような農山村のもつ機能。

※4 保安林 水源のかん養など17種類の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。伐採や土地の形質の変更等が制限。

※5 未整備森林 除伐や間伐等の森林整備が適切に実施されていない森林。

※6 イノシシ対策A級インストラクター イノシシの生態や行動に関する正しい知識を持ち、各地域で対策を進める地域リーダーに対して各地域に合った被害防止対策を適正に指導する者。

※7 鳥獣被害対策実施隊員 鳥獣被害防止特措法に基づき設置されるもので、市町が作成する被害防止計画に基づく捕獲、防護柵の設置等の鳥獣被害対策の実践・指導を行う。

※8 捕獲隊 狩猟免許を所持するリーダーと、免許を持たない地域の農家等で結成し、狩猟免許を持たない者も一定の捕獲作業が行える制度を活用して、地域自らでイノシシ・シカ等を捕獲する集団。

※9 地域コミュニティ コミュニティとは、一般的に共同体または地域社会と訳されるが、その中でも特に地域の結びつきが強く、地域性を持ったもの。住民相互の交流が行われている地域社会やそのような住民の集団を指す。

※10 山地災害危険地区 山腹崩壊、地すべり及び崩壊土砂の流出などにより、官公署、学校、病院、道路等の公共施設や人家等に直接被害を与えるおそれのある地区で、地形地質特性からみてその崩壊危険度が一定基準以上の地区を調査把握したもの。

- 台風や集中豪雨などにより発生した山地災害については、治山事業により早急な災害復旧を推進します。
- 治山施設の適正な維持管理については「長崎県治山関係施設維持管理等行動計画」により、今後、老朽化する治山施設の維持管理・更新の推進に取り組みます。



山地災害を防ぐための治山事業



森林ボランティア活動状況

3 本県農林業・農山村の応援団づくりのための効果的な情報発信、県民との協働

環境の保全や安心・安全な農産物の供給など、本県農林業・農山村が有する役割を県民に対し積極的に情報発信することで、県民が農林業・農山村に親しみをもち、応援団となっていたくよう取組を推進します。

1 県産農林水産物の地産地消の強化

- 「地産地消こだわりの店」や「県産米指定店」、「県産茶指定店」制度の普及促進を図ります。
- 地域で生産される新規品目や希少品目を「地産地消こだわりの店」等を通じて、料理として県民に提供することにより、新たな消費を喚起します。

2 長崎和牛指定店・協力店

- 生産者、団体等を中心とした長崎和牛銘柄推進協議会による生産者自身の試食PRや、イベント出展、産地独自のPR等販売対策に対する支援、さらには長崎和牛指定店・協力店等の拡大を図り、「長崎和牛」の販路拡大、ブランド化を推進します。



3 トップファーマーフェア

- 県内の量販店と協力し、ながさき農林業大賞受賞者の実績、生産物を広く県民に紹介し、農林業への理解促進を図ります。
- フェアを契機に受賞者と量販店の取引が継続的に行われるように支援します。

4 県民参加の森林づくりの推進

- ボランティア参加の気運が高まる中、「長崎県森林ボランティア支援センター^{※1}」を中心とした取組により、引き続き森林環境税等を活用して、植樹や森林整備など多くの県民が関われるように森林ボランティア団体の活動を支援し、県民共有の財産である森林を社会全体で支える気運の醸成を図ります。
- 県民に対して魅力あふれる「県民の森」となるよう、森林の整備等を行うことにより、森の癒し効果を活用したイベントの実施や周辺地域の方々と連携した取組を進めるとともに、森林レクリエーションや都市住民との交流の場として活用を推進します。
- 緑化の普及啓発を進めるとともに、森林環境教育を中心とした小中高生・緑の少年団活動を推進し、子供たちの自然への理解と関心を高めます。
- 「長崎県森林ボランティア支援センター」が窓口となり「企業の森」を推進し、社会貢献活動として森づくり活動を推進します。
- 地球温暖化防止の意義を広く周知するとともに、クレジットによる収入金を森林づくりに活用するため、カーボン・オフセット^{※2}の取組を支援します。



植材ボランティア活動

※1 長崎県森林ボランティア支援センター 県民参加の森林づくりをさらに進めるため、森林ボランティア団体等の連携強化を図るとともに、新たに森林ボランティア活動に取り組もうとする団体等の相談窓口まで一体的な支援を行うことを目的として、平成21年度に県が設立した団体。

※2 カーボン・オフセット 市民・企業等が、自身の温室効果ガスの排出量を認識し、削減努力を行うとともに、どうしても削減できない部分を他の場所の削減・吸収量で埋め合わせ（相殺＝オフセット）すること。